

● SECURITY ACTION (セキュリティアクション) ●

「独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)」が、安全・安心な IT 社会を実現するために創設した中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度である「SECURITYACTION」の趣旨に賛同し、2021年8月20日付けで当組合は「SECURITY ACTION」の「★★二つ星」を宣言しました。今後もより一層の情報セキュリティ対策に努めてまいります。



セキュリティ対策自己宣言

SECURITY ACTION の詳細については以下の公式サイトをご覧ください。

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>

富山市管工事協同組合（以下、当組合）は、当組合の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、組合員ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組めます。

1. 役職員の責任

当組合は、理事会主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 組織体制の整備

当組合は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を組織内の正式な規則として定めます。

3. 役職員の取組み

当組合の役職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当組合は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、組合員及びお客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当組合は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2021年8月20日
富山市管工事協同組合
理事長 近藤 秀樹